



令和8年度分市民税・県民税の申告が始まります！

申告期間: **2月16日(月)から3月16日(月)まで**

©蕨市

◎申告に向け必要書類等のご準備をお願いします。

市民税・県民税

の申告は原則郵送での提出を！！



©蕨市

**市民税・県民税の申告は郵送での提出を推奨しております。
会場への来場が不要となる郵送での提出を、是非ご活用ください。**

市民税・県民税は、前年1年間の所得に対して課される税金です。

この申告は、「市民税・県民税の税額決定」及び「所得(非)課税証明書の交付」のほか、「国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の算定」、「各種福祉手当の受給判定」などに必要となりますので、見開き右下(3ページ)を参考に、該当される方は必ず申告ください。

令和8年度分市民税・県民税の申告期限は、令和8年3月16日(月)となりますので、余裕をもって準備をしていただきますようお願いいたします。

なお、市民税・県民税の申告に関する書類は、以下の日程に発送・設置を予定しております。

蕨市に納付した社会保険料の「納付額確認書(申告用)」	令和8年1月30日(金)に発送予定
「令和8年度分 市民税・県民税申告書」 ※主に令和7年度分市民税・県民税申告書を提出された方にお送りいたします。	令和8年1月30日(金)に発送予定
「市民税・県民税申告の各種関連書類」 (申告書、返信用封筒、医療費控除の明細書等)	令和8年1月中旬から 税務課・市内公民館に設置予定

※所得税の確定申告に関する書類は、市内公民館への設置は行いません。

国税庁ホームページから印刷いただくか、西川口税務署(048-253-4061)にお問い合わせください。

●市民税・県民税申告受付会場のご案内

申告書の提出は、返信用封筒を使用した郵送での提出を推奨しておりますが、

対面での申告受付を希望される方を対象に、以下のとおり申告受付会場を開設いたします。

申告受付会場は事前予約制となっておりますので、見開き左側(2ページ)を参照し申込み下さい。

申告受付会場	開設期間	集合時間	
東公民館(塚越3丁目19番13号)3階集会室 蕨市コミュニティバス「ぷらっとわらび」 東ルート⑯東公民館	2月9日(月) 10日(火)	<午前の部> 午前9時から 11時30分まで	<午後の部> 午後1時30分から 4時まで
蕨市役所(中央5丁目14番15号)1階多目的会議室 蕨市コミュニティバス「ぷらっとわらび」 南ルート⑯蕨市役所 西ルート(市民体育館先回り)⑯蕨市役所 東ルート⑯蕨市役所 西ルート(市役所先回り)⑯蕨市役所	2月16日(月)から 3月16日(月)まで ※土・日・祝日を除く ただし、3月1日の 日曜日は開場いたします。	<午前の部> 午前9時から 12時まで	<午後の部> 午後1時から 4時まで

【ご来場のお客様へのお願い】

- 申告会場での開設期間は、税務課窓口での申告相談・申告受付を行っておりません。
- 会場は、指定の集合時間を除き入場できません。ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。
- 上記時間以外は申告受付をいたしません。時間厳守のご協力をお願いいたします。
- 予約をしていない方や、整理券をお持ちでない方の申告受付はいたしません。

【市民税・県民税に関するお問い合わせはこちら】

蕨市役所 税務課 市民税係 ☎048-433-7707(直通)

〒335-8501 蕨市中央5丁目14番15号 2階

市民税・県民税の申告受付会場は事前予約制です

申告受付会場は、事前予約制となっております。予約申込方法については、次のとおりです。
ご来場を予定されている方は、忘れずにご予約くださいますようお願いします。

(往復はがきによる優先予約申込をご利用ください。)

キリトリ線

令和8年度分

市民税・県民税の優先予約申込書

～来庁される方～

氏名：_____

住所：蕨市_____

電話番号：_____

※希望される日付を記入して下さい。
<第一希望> 会場：東公民館・蕨市役所

日付：_____月_____日（_____）

集合時間：9時台・10時台・11時台
13時台・14時台・15時台

※希望される日付を記入して下さい。
<第二希望> 会場：東公民館・蕨市役所

日付：_____月_____日（_____）

集合時間：9時台・10時台・11時台
13時台・14時台・15時台

★ スマートフォンやパソコンからの予約申込について

<申込期間>

2月2日（月）18時から3月12日（木）16時まで

※当日や翌日の予約は出来ません。2営業日以後についてご予約ください。

<申込方法>

蕨市公式ホームページに、予約申込専用ページを掲載いたしますので

そちらよりお申し込みください。詳細は、こちらの二次元コードを読み取りご確認ください。

※会場でご家族分など複数人の申告を行う場合は、来場される代表者1名のみ予約申込をしてください。

※スマートフォンやパソコンからの予約申込ができない方は、以下の日程で窓口にて予約を受け付けます。

日時	受付窓口	受付時間
2月3日（火）から 13日（金）まで	蕨市役所2階⑤番窓口 税務課 市民税係	午前9時から12時まで 及び
2月16日（月）から 3月12日（木）まで	蕨市役所1階 多目的会議室 市民税・県民税申告受付会場	午後1時から4時まで

※3月1日（日）を除き、土曜日・日曜日・祝日は窓口での予約申込はできません。

※専用電話での予約サポートも実施予定です。詳細は、広報蕨2月号の折り込みチラシをご覧ください。

こちら



蕨市HPページ番号
「1008265」で検索

★ 当日受付について

事前予約の結果、予約が定員に達していない場合のみ、当日の朝8時45分から各会場で該当する集合時間の整理券を配付します。当日の予約が既に定員に達している場合は、申告受付会場にご来場いただいても当日受付することができませんので、必ず事前に予約をしてご来場ください。

●スマホで確定申告会

«スマホで確定申告会を開催します（西川口税務署共催）»

＜日 時＞ 令和8年2月2日（月）①午前9時30分から午前11時 ②午後1時から午後2時30分

＜場 所＞ 蕨市役所（中央5丁目14番15号）1階多目的会議室

蕨市HPページ番号
「1010971」で検索

＜定 員＞ 各回30人（予約制）

＜対象者＞ 給与所得者または年金所得者

＜申 込＞ 令和8年1月7日（水）18時～1月28日（水）16時までに

予約申込専用ページ（右記二次元コードを読み取り）よりお申し込みください。

＜持ち物＞ マイナンバーカードが読み取れるスマホ（スマートフォン）、マイナンバーカード、

マイナンバーカードの2つのパスワード（数字4桁・英数字6～16文字）、

令和7年中の源泉徴収票及び所得控除証明書など確定申告書を作成するために必要な書類

※必要書類が不足する場合、マイナンバーカードがない場合及びマイナンバーカードのパスワードが不明の場合は、当日申告ができません。



●年金所得者に係る確定申告不要制度について

◆次のいずれにも該当する場合には、所得税等の確定申告は必要ありません。

① 公的年金等の収入金額が400万円以下の方 ※「公的年金等」には、遺族・障害年金は含まれません。

② 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方

※これらの場合でも、税金が還付となる場合には、確定申告を行うことができます。

※繰越控除など、確定申告書の提出が要件となっている控除を受ける場合は、確定申告書の提出が必要です。

※複数の公的年金等を受給されている場合は、その収入金額の合計額で判定します。

※国外にて支払われる年金など、源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は確定申告が必要となります。

◆確定申告が不要な場合でも、以下に該当する場合は、市民税・県民税の申告が必要となります。

① 公的年金等の源泉徴収票の控除内容に追加・変更する控除がある。

② 金額にかかわらず、公的年金等に係る雑所得以外の所得がある。

●市民税・県民税の申告が必要な方

※確定申告の必要性は、国税庁ホームページ等でご確認ください。

下の表は、一般的な例で作成した申告の必要性の判定表となりますので、参考としてご活用ください。

なお、市民税・県民税の申告が不要でも、複数の給与・公的年金の支払いを受けている、または源泉徴収された所得税額が少ないなどの理由で確定申告が必要となる場合があります。



